坂本茂雄　県政かわら版

2018年　晩夏号　NO.57

＜坂本茂雄県議会だより＞
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会　県民の会
TEL　088-823-9936

６月定例会　求められる南海地震対策の加速化

頻発する災害に学び 安心して暮らせる県政の前進を

県議会６月定例会閉会後、ただちに「平成30年７月豪雨」対応へと続く状況に至り、県政かわら版の発行が遅れ、申し訳ありませんでした。

今回の豪雨による死者は、警察庁のまとめで225人（８月４日時点）、このうち６人は自治体が豪雨との関連を確認中とのことです。

また、住宅の被害は、総務省消防庁のまとめで全壊５２３６棟、半壊５７９０棟、一部損壊３０２４棟にのぼり、８月３日午後１時時点で避難指示が続いているのは、11府県計２万３８２７人。避難勧告は、７府県計３万５８３１人。避難者は、９府県計３６５７人にのぼっているとのことです。

この災害で犠牲になられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、災害の復旧・復興が一日でも早く進むことを願いながら、この災害からの教訓を今後の自然災害対応に活かしていける議会活動につなげていきたいと思います。

インフラの充実と有効活用の過程に課題有り

２０１８年度一般会計補正予算案の総額は、５億１３００万円で、このうち「経済の活性化」に２億２３００万円が計上されました。具体的には、「ポスト幕末維新博（自然・体験型観光キャンペーン）に向けた取り組みの本格化」として、①自然景観等を生かして新たな付加価値を生み出す取組の支援②自然・体験型観光分野への民間活力導入に向けた調査の実施。「持続的な拡大再生産の創出に向けた地産外商のさらなる強化」として、①地域商社主体の取り組みを支援し、名古屋に新たな外商拠点を創設②新食肉センターの整備に向けＪＡ等で構成する新組織が実施する地質調査に要する経費等を支援③農事組合法人が実施する土佐茶の加工施設整備を支援するという内容です。

産振土木委員会で質問する坂本議員

このほか、「インフラの充実と有効活用」には２億４０００万円が計上され、①都市計画道路はりまや町一宮線（はりまや工区）の工事再開②和食ダム建設工事の変更に伴う債務負担行為の追加、さらに、浦戸湾東部流域下水道事業に係る国庫支出金精算返納金（５１００万円）等が主な内容となっています。

また、下水汚泥終末処理場「高須浄化センター」での工事３件（16～17年度）に関し、県議会で委託契約締結の議決を経ないまま事業を進めていたミスが判明し、違法・無効状態を解消するため、執行部から契約内容を追認する議案が提出されました。

知事からは「予算審議や決算報告を通じて議会に内容を説明していたものの、議決を受けないままの施工はあってはならない。深く反省している」との陳謝があり、議会からは、「誠に遺憾だ。今後は再発防止に努め、抜かりのないよう十分に精査の上、議案を提出するように」と、厳重に注意したところです。

それらも含めた執行部提出の24議案は、全会一致で可決、承認、同意され、閉会しました。

第67回県政意見交換会
９月16日（日）16時～
下知コミュニティセンター４階

第68回県政意見交換会
９月18日（火）18時～
高知共済会館３階藤の間

どうぞ、ご参加ください

はりまや町一宮線
工事再開に課題はないのか

「はりまや町一宮線」の拡幅工事関連費用２億３９００万円の補正予算は、工事を再開して、４車線整備を進めるための設計予算です。所属する産業振興土木委員会でも、坂本議員は、反対の立場から発言なども行い、この拡幅工事関連費用の減額修正案に賛成しましたが、少数否決となりました。

この「はりまや工区」は、これまで７年間工事を中断していましたが、昨年からまちづくり協議会を５回開催し、２回のパブリックコメントを実施、整備のあり方について議論が重ねられてきました。

４車線化でなく、現状の自然・歴史・文化を活かしたまちづくりで、子どもたちの安全は守れないのか

本年２月には、「希少動植物が生息する自然環境や新堀川界隈に残る史跡などと調和を図り、安全で安心できる道路整備を進めるためには、新たな道路計画案が相応しい」との提言が協議会から出され、４月には、高知市長の「子どもたちの安全確保のため、新たな道路計画案により早期に整備を進めていただきたい」との意見を受けたことから、県が工事再開を判断したというものでした。

「安全でスムーズな交通の確保」「希少動植物生息・生育する環境の保全」「歴史や文化の保全と再生」「歴史や文化、自然環境を活かしたまちづくり」に配慮した「新たな道路計画案」で工事を再開するというものですが、この４点の配慮のあり方が、これまで７年間も中断していた工事を再開するに充分な「配慮」ではないとの観点から議論をさせて頂きました。

まず、「新たな道路計画案」をとりまとめた「まちづくり協議会」での協議のあり方が、国交省が示している道路計画策定プロセスガイドラインの計画策定プロセスの透明性、客観性、合理性、公正性の向上に資することができたかというと、疑問点が多かったこと。

４車線への道路拡幅前提の自転車歩行者道での安全確保が、子どもの安全最優先とは言えるものではないこと。

希少野生動植物の保護を巡っても、中断前の期間を含め約10年間にわたり蓄積されたデータが、第三者によって充分に客観的な評価・検証がされたとは言い難く、工事再開によって定着・保護の可能性も担保できないこと。

「歴史や文化の保全と再生」「歴史や文化、自然環境を活かしたまちづくり」にも大きな配慮がされたと言われていたが、手を加えた物によって保全と再生が図られるのか、また、歴史、文化、まちづくりの専門家も協議の場に加わっていなかったことなどを含めて、もう一度立ち止まって充分に議論し、２８３ｍで39億円（国27・3億円、県９億円、市2・7億円）もかけた「新たな道路計画案」の見直しを求めてきました。

しかし、県民から提出された「はりまや町一宮線の工事を立ち止まって考えて頂くこと」を求める請願も、残念ながら否決されましたが、課題を残したままの工事再開については注視していかなければなりません。

統合型リゾート施設整備法案
「廃案を求める意見書」自公の反対で否決

意見書議案については、県民の会が提出した「地方財政の充実・強化を求める意見書」をはじめ、「日本年金機構の情報セキュリティー対策の見直しを求める意見書」「旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書」「ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書」「障害福祉サービス等報酬改定にあたって激変緩和措置を求める意見書」「地域材の利用拡大推進を求める意見書」については全会一致、賛成多数で可決されました。

しかし、共産党会派が提出したカジノを含む統合型リゾート施設（ＩＲ）の整備にかかる「特定複合観光

施設区域整備法案の廃案を求める意見書案」は、同党4人と県民の会7人の賛成少数で、残念ながら否決されました。

ルネサス高知工場の承継先

知事　早期確保の努力継続

6月定例会の質問戦において、尾崎正直知事は、5月末で閉鎖したルネサスエレクトロニクス子会社の高知工場の承継企業が確保できなかったことについて「痛恨の極み」と述べ、ルネサス社と連携しながら早期確保に引き続き注力する姿勢を示しました。

しかし、承継先の早期確保の努力継続にどれだけ可能性を見いだせるのかは見通せない答弁に終始していました。

会派「県民の会」を代表した上田議員が、県外の関連工場へ転勤せざるをえなかった、従業員の家族や従業員の思いを伝える形の質問に対する答弁では、「心が痛む。早期に高知で働けるよう承継先を早期に確保する。その際には、戻れるように会社とも話している」というが、関係者にアキラメ感を抱かせるようなことは、これ以上繰り返さないように今後も注視していくこととします。

南海トラフ地震に備え　あらゆる自然災害に学ぶ

大阪北部地震の教訓

ブロック塀改修の加速化

6月18日の大阪北部地震で大阪府高槻市立小学校のブロック塀が倒れ、登校中の児童が亡くなった事故を受けて、学校周囲はもちろん、民家のブロック塀の危険性についても、改めてチェックすることが求められてきました。

文部科学省は、全国の国公私立学校計5万1085校について、7月末までの塀の安全点検状況をまとめ、公表しました。それによると、外観の点検で、建築基準法施行令の定める「高さ2・2メートル以下」「補強の控え壁を設ける」などの基準を満たさなかったり、老朽化した1万2640校で安全性に問題のあるブロック塀が見つかったことが明らかとなっています。

このうち約8割の学校で撤去や注意喚起などの応急対策が済んでいるものの、約2500校では対策が図られていませんでした。

6月定例会でも、この課題について取り上げられました。

「県民の会」の橋本議員の質問に対して、県教委の昨年8月調査では、県内公立小中にブロック塀などが計490カ所、うち46カ所が「危険」、203カ所が「注意が必要」と判定されており、県教委は今後の緊急点検で危険箇所が増える可能性もあるが、「文科省と連携し、学校の安全対策が着実に進むよう取り組む」としていました。

しかし、公表された文科省調査では、県内の危険なブロック塀が確認された学校数に対して、応急対策済みの対策率は27・01％で、全国平均の80％を大きく下回る対策状況となっていました。県教委は、学校毎で応急対策の報告内容に違いがあったことから、再調査をすることで、84・6％の学校で応急対策が行われていることが、判明しました。

県立高校の対象校は現在すべてで改修工事が進められている

住宅ブロック塀の危険箇所は　改修補助の活用促進で

また、県の推計では、県内の住宅ブロック塀は13万カ所、避難路沿いの危険箇所は5千カ所あるとのことで、2012年度から複数の市町村が改修工事に対する補助制度を設けているが、昨年度の補助件数は178件で、これまでの合計でも668件と改修が進んでいるとは言い難い状況です。

ブロック塀の倒壊で死者が出た16年4月の熊本地震をきっかけに改修補助金の利用は増加傾向にあるが、まだまだ危険箇所が多く残っているといわざるをえません。

今後の加速化が求められるところです。

西日本豪雨災害の教訓

災害弱者支援対策の強化

避難行動要支援者名簿から個別避難計画策定へ

「平成30年7月豪雨災害」は、本県での3名も含めて225名にも及ぶ死者を出し、平成最悪の豪雨災害となりました。今後の検証が必要な課題はさまざまありますが、中でも介護が必要だったり障がいがあったりして、災害時に自力で避難が難しい方々、いわゆる災害時避難行動要支援者の方々が、多く亡くなられていたという問題です。

被害の大きかった岡山県倉敷市真備町地区で、市が身元確認した死者51人の約8割にあたる42人が、障がい者や高齢者で自力で避難することが困難な「要支援者」だったことが分かっています。

市は、「避難行動要支援者名簿」を作成していたが、国が推進する、要支援者への具体的な避難手順などを定める「個別計画」は策定しておらず、避難行動に影響を与えた可能性があるとも言われています。

また、岡山、広島、愛媛3県の市町村の8割以上でも、「個別計画」の策定が完了していないことが明らかになっています。

本県でも、避難行動要支援者に係る個別計画については、平成30年3月末の策定率が10％（高知市0・6％）にとどまっています。

策定の前提として、市町村は、自主防災会や民生委員等の避難支援等関係者に対して、避難行動要支援者名簿の提供に同意している要支援者の名簿を提供する必要があるが、29年度末の提供率は20・6％（高知市1・6％）に止まるなど、「避難行動要支援者名簿」の活用に課題が残っています。

今後は、関係者への名簿提供が進んでいない市町村に対して、ボトルネックとなっている課題への対応により、名簿の早期提供を促すことが必要です。さらに、個別計画の策定が進んでいない市町村に対して、早期策定に向けた計画の見直しや策定を支援することとなっていますが、それを受け止めて策定の主体者となる自主防災会や民生委員等と避難行動要支援当事者の日頃からの連携を図りながら取り組んでいくことが求められています。

県民の会会派視察から

今回の豪雨災害では、高知自動車道の立川トンネル南側坑口付近で大規模な土砂流出が発生したことにより、立川橋の上部工が土砂の直撃を受けるなどの大被害をはじめ道路、河川の被害は甚大なものがありました。道路災害のうち国道・県道の県管理の緊急輸送道路で全面通行止めがあわせて67路線に上ったことも明らかになっています。

7月31日には、幡多土木事務所と幡多土木事務所宿毛事務所において、県民の会会派議員と広田一衆院議員で、7月豪雨災害の被害状況の聞き取りと、被災現場も調査させて頂きました。

特徴的な現場として、県道昭和中村線の四万十市竹屋敷地区を視察させて頂きました。この地区は、地すべり災害の全面通行止めにより、一時孤立状態となりましたが、地域の方々の協力で通行止め区間の山側に人道を設置し、仮設道路の設置に着手していました。四万十ウルトラマラソンのコースとなっていることからも仮設道・仮橋を整備し、マラソン大会までに間に合わすべく対応されています。

現場では、被災市町村のマンパワー不足を補う取り組みなども行いながら、復旧工事が急がれています。